平成21年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 会議録

日時	平成21年10月27日(火) 午前10時~11時50分
場所	宇治市役所8階 大会議室
参加者	委員: 井岡委員長、加藤委員、岡野委員、羽野委員、浜根委員、迫委員、松井委員、杉本委員、池田委員、岡田委員、小山委員、白數委員、河渕委員、小松委員、谷崎委員、原委員、森委員、山本委員、佐藤委員、酒井作業部会長(欠席委員: 奥西委員、白谷委員、大石委員、根岸委員、原田委員、桝村委員、) 事務局:田中健康福祉部長、中島地域福祉室長、松本地域援護係長、堀江主任傍聴者:なし
事務局	【開 会】
	配付資料の確認(事務局) 委員長あいさつ(委員長)
	出欠等の報告(委員長) ·都合により6名が欠席
委員長	本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただ今より、「平成21年度第2回宇治市地域福祉推進委員会」を開催いたします。 それでは会議次第に従い、会議を進めて参りたいと思います。次第3「次期計画策定に 向けた取り組みについて」のうち、
	「 作業部会(ワーキンググループ)の設置について」
	ご提案したいと思います。事務局より資料を配付願います。
	それでは、事務局より資料に沿って説明願います。
事務局	おはようございます。 それでは、ただいまお配りいたしました資料に基づきまして、本提案につきましてご説明させていただきます。 宇治市地域福祉計画の次期計画策定にあたり、次第の裏面に策定スケジュールを載せさせていただいているところですが、これに基づきまして今後のスケジュールを考慮して参りますと、本地域福祉推進委員会において議論し尽くせない部分が出てくるかと思います。そういった細部につきましては、作業部会を設置し、部会において議論を重ねていくことが望ま
	いった細部につきましては、作業部会を設置し、部会において議論を重ねていてこか望ま しいと考えることから、資料でお配りさせていただいております、宇治市地域福祉推進委員 会設置規程第9条に基づき、委員会に対して部会の設置を諮るものでございます。 作業部会の委員の案につきましては、同資料の4ページの方をご覧いただきたいのです

が、短期間で複数回の開催を予定しておりますため、スムーズに日程調整等ができる規模での立ち上げが好ましいのではないかという観点から、本推進委員会の委員の皆様方の中から、「宇治市地域福祉計画 第3章 地域福祉推進の役割」の中で規定しております5者(住民、社会福祉に関する活動をおこなう人々、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政)ここからそれぞれ1名ずつ選出させていただき、加えて学識経験者の立場から本市の地域づくり事業「いきいき福祉 ふれあいのつどい」の総合ファシリテーターとしてご尽力いただいております、京都ノートルダム女子大学の酒井久美子氏にご協力をお願いするものです。

なお、酒井久美子氏の経歴等につきましては、5ページの方に資料をご用意させていただいております。こちらのとおり平成17年から宇治市の地域福祉推進事業スーパーバイザーとして、度々地域懇談会の方でもファシリテーターとしてご活躍していただいている方でございます。

事務局よりの説明は以上です。

委員長

はい。ありがとうございました。

それでは、本委員会設置規程第9条に基づき、本委員会にお諮りしたいと思います。

ただいま事務局から説明がありました「宇治市地域福祉推進委員会 次期計画策定作業部会」の設置につきまして、ご意見等拝聴したいと思います。よろしくお願いいたします。 いかがでしょうか。作業部会でございます。

実は第1期の計画、前計画でありますが、それを策定する際にワーキングといいますか、コア会議ということで急遽立ち上げた経過がございます。

しかしこれはフォーマルに最初から立ち上げたということではなくて、策定委員会で計画の 策定をお示しする中で、どうしてもこれは策定委員会だけでは議論し尽くせないということ で、作業部会といいますが、コア会議というものを設けまして、策定委員さんの中から手を挙 げていただいてコア会議を立ち上げ、そして原案等を詰めてもらい、それを策定委員会で諮って議論をし、そして決めていくという段取りを第1期の計画策定では行った訳であります が、これは最初からフォーマルなものでなかった訳でありますけれども、今回はそういう反省に 立ちまして、最初からフォーマルな、公式な作業部会を設置して円滑に計画の策定ができ るように作業をしていただくという趣旨でございます。

そういうことで、このメンバーも含めてそういう提案を事務局の方からしていただいた訳でございますが、これにつきましてご意見をいただきたいと思います。ご質問等ございましたらいかがでしょうか。

作業部会の案でございます。

はい。どうぞ。

(委員、挙手)

どうぞ、お座りになって。

委 員

失礼いたします。

前回の計画の策定に当たらせていただきましたときの、コア会議のメンバーとして言わせていただきましたけれども、私ともう一方いらっしゃって、2人で行政の方と詰めさせていただきま

した。

かなりの時間を要して、何日も行政のほうに(足を運んで)詰めさせていただいて、行政の 職員の方と、細かい細部に至るまで検討させていただいた経過がございます。

ですから今回、このような形で、フォーマルな形での委員会の立ち上げというのは、非常に前向きで、いいことだと思いますので、ぜひ立ち上げていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

前回コア会議に入っていただいた委員もおらますが、そのご経験から。

委 員

はい。

ぜひ、集中的に、そういう形で案を出していただいて、今回の取り組みに向かっていただけたらと思います。

委員長

いかがでしょうか。

この作業部会委員の案でございますけれども、住民の方の枠の市民委員、それから行政の市の職員というところがまだ具体的に名前が挙がっていませんけれども、これはどういう風に進めていくことにしましょうか。

(委員、挙手)

委 員

作業部会の委員の枠の件ですが、どちらかというと行政も含めて、専門機関が多い気がします。できれば、市民委員の方の声をもう少し率直に実状として反映できるような形に対応させたほうがよいのではないかという思いがあります。

委員長

はい。ありがとうございます。

市民委員が1名となっておりますが、前回は市民委員が2名ではなかったですか。

委 員

いつも来ていたのが、2名です。

委員長

そうですか。

ただ今のご発言、ご提案というのは、私はもっともではないかという気がいたします。それで、これでなければならないという案とは違うと思いますので、多少弾力的に扱わせていただきたいと思います。もう少し市民委員さんの枠を増やすということでお願いします。

何か事務局の方では。

事務局

先ほどご説明していただきましたとおり、基本的な考え方といたしまして宇治市地域福祉計画にうたっております5者の中からということですが、その人数につきましてはまだこれは案の段階ですので、今委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見等を踏まえまして、今一度枠の人数等につきましては調整させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

はい。ぜひ市民委員さんの中から手を挙げていただきまして、ぜひ参加しようとおっしゃる方がいらっしゃれば歓迎していただきたいということでいかがでしょうか。前回も委員の方を手挙げ方式でやりましたら、わりと、やろうという方が次々と出られまして盛り上がったという経過が

委員長

あります。

(事務局、挙手)

はい。どうぞ。

事務局

確かに公募で選出されています市民委員の方々に大勢入っていただければと思いますが、ただお勤めになっている方とか、いろんな役をお持ちの方もおられると思いますので、その辺は計画にシフトしても、時間的に余裕がある方で、手を挙げていただけたら、1名に限らず、複数を措置したいと思います。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。

複数、数名ということにしておきましょうか。作業部会を詰めてご出席いただける方ということで、折衝を続けていただきたいと思います。

そういうことで、作業部会の設置とメンバーについて、包括的に、ご同意いただけますでしょうか。

< 異議なしの意思表示あり >

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ただいまの提案を受け止めまして、市民委員の方に複数名お願いするということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、いま事務局より説明がありました、「次期計画策定作業部会委員(案)」につきましては、委員就任の手続きを踏まえて、進めていただきたいと思います。 ありがとうございました。

続きまして、次第3「次期計画策定に向けた取り組みについて」のうち、

「現行計画の評価について」

「 地域福祉に関するアンケート項目について」

以上2点につきまして、事務局より説明願います。 よろしくお願いいたします。

事務局

よろしくお願いいたします。

着席して、説明をさせていただきたいと思います。失礼します。

それでは、次第3の残る2つについて、「現行計画の評価について」、それからこれから実施を予定していますアンケートにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、お配りしています資料1をご覧ください。

現行の計画が来年度末までとなっておりますので、次期計画に向けた具体的な取り組みということで、まず、委員長からもご助言いただいておりましたけれども、現行計画の成果と課題の整理をきっちりと行って、それを評価につなげていくという作業が必要であると考えて

おります。

その手法としまして、資料1に図でお示ししています。

まず、図の中ので、これまで平成17年度から実施してきております地域づくり事業の「いきいき福祉 ふれあいのつどい」(地域懇談会)で出された意見の整理を行うことを予定しております。

地域懇談会につきましては、今年で5年目ということになっておりまして、今までで既に14の小学校区において、地域懇談会を実施していただいております。この懇談会は本推進委員会の中でもご報告させていただいておりますが、地域ごとにさまざまなご意見が出されておりまして、ひとつひとつが大変貴重な生の声であると考えております。

小学校区によりましては、山間地を抱えておられるところもありまして、地域の特性によって 異なる課題が出されることもありましたし、またそれとは反対に、地域は異なるが、抱えてお られる課題は同じということもありました。例えば、どこの地域でも出ていましたが、新興住宅 地やマンションにお住まいの方との付き合いの希薄さの部分や、福祉の活動を担っていただ 〈人材の高齢化、それから人材不足ということは、どの地域でも共通の課題ということで挙げ られておりました。

また、一方では、地域での暮らしに大変感謝をされて、満足されているというご意見もありました。ある方は、ご自分のお子さんが小学校に通っておられて、小学校の見守りをされている学区福祉委員の方に大変感謝されておりました。懇談会の中で、自分は働いているけれども、できることは協力させていただきたいということもおっしゃっておりましたし、中には町内会の連携がよくとれていることに感謝をされている方もおられました。

このように地域での生の意見を、成果と課題にきっちりと分けまして、改めて整理・分析をすることで、より詳細な地域の現状把握につながるということを考えています。

それから、資料1の (現行計画のプログラムのうち、住民の参加・参画に関する項目についてアンケートで質問)がありますが、 としてアンケートの実施を予定しております。

このアンケートにつきましては、後ほど資料2で、調査票に沿って、内容についてご説明させていただきたいと思います。

それから、資料1の右側の (<推進のめやす>に掲載の事業について、その進捗状況を確認 < 行政等による自己評価 >)ですが、年度内に2回更新させていただきまして、この推進委員会にもご報告させていただいております、地域福祉計画の第4章の「地域福祉推進のプログラム」に基づく、<推進のめやす>という資料で、関係機関による地域福祉に関する自己評価をお願いする予定です。

いま現在、<推進のめやす>には、5者の役割のうち、行政のほか、社会福祉協議会、宇治市福祉サービス公社、さらには学区福祉委員会のそれぞれが実施されている事業の中で、地域福祉の視点をもって進められている事業につきまして、プログラムのどの箇所に該当するのかということを位置づけさせていただいております。それぞれの立場での、その事業の進捗状況について自己評価をお願いしたいと考えております。

具体的には、本日この委員会以降に、事務局において、評価シートを作成して、各関係機関、関係団体に作業をお願いしたいと考えております。

以上の から まで、この3つの作業により取りまとめをいたしました資料を、先ほど委員会の中でご承認いただきました作業部会にご提供いたしまして、その中で成果と課題につきまして、総合的にご判断、ご論議していただくことを考えております。そして、その中から出てまいりました資料につきまして、最終的にはこの委員会の中で、現行計画の評価をお願いしたいと考えております。

作業部会の中の議論につきましては、また、この推進委員会の中でも追ってご報告させて

いただきたいと考えております。

次に、先ほど のところでアンケートを実施するということでご説明させていただきましたけれども、そのアンケートにつきまして詳しくご説明させていただきたいと思います。

資料は、資料2を使ってご説明させていただきます。

まず、このアンケート調査ですが、住民のみなさんの地域福祉に対する考え方、地域の活動への参加状況といった実態を把握することと、それから住民の皆さんからのご意見、ご提言を広くお伺いすることを目的に実施いたします。

また前回、現行の計画を策定する際にも、平成15年の4月から5月にかけて、アンケート調査を実施しておりますが、その当時と同様の調査項目も設けていることから、地域住民のみなさんの考え方の変化を把握するということも目的にしております。

それでは、資料2をご説明させていただきます。

資料2の1ページでは、アンケート調査項目の概要を掲載させていただいております。

上の1から5が属性の部分で、性別、年齢などをお聞きする項目です。

その下6以降が、それ以外の調査項目ということになっております。

それから、右側欄外に掲載させていただいているのが、資料2の2ページ目以降と連動している資料で、今回のアンケートの調査項目が、計画書の第4章の「地域福祉推進のプログラム」のどの部分に該当するかということを表しております。

この1ページの属性以外の項目の部分のところですが、申し訳ありませんが、ここで訂正をさせていただきたいと思います。

「属性以外」の7の、一番下の黒丸(・)の部分、「・町内会(隣近所)との関わり」というところで、欄外の数字を「2-(2)-」と掲載させていただいておりますが、「2-(2)-」のほうは、もう少し上の黒丸(・)の「情報源」という部分をお聞きする項目に該当するということで、訂正をお願いしたいと思います。

それから、その上の「活動拠点」に該当するのが、「2 - (2) - 」となっております。 申し訳ありませんが、ご訂正をお願いしたいと思います。

委員長

どのように。

事務局

「町内会(隣近所)との関わり」の右側に掲載させていただいている数字を消していただいて、「活動拠点(名称・認知度・使用経験)」の右側の欄外に「2 - (2) - 」と記入して訂正していただきたいのと、「情報源」というところに「2 - (2) - 」と記入していただきまして、ご訂正をお願いしたいと思います。

それでは、アンケート調査項目の概要の部分をもう少し説明させていただきます。

例えば、「属性以外」の6のところで、「地域福祉計画の認知度」という項目を考えております。

そちらにつきましては、後ほど調査票に出てまいりますが、今回の調査票でいいますところの、問8に設問を設定しております。

また「地域での福祉活動」についてお聞きする項目が、問10に設定していますが、(資料2の)3ページのプログラム2の「地域福祉活動への住民参画の推進」の(1)の「地域福祉活動への住民参画の促進を図ります」という部分の に該当する項目ということで掲載させていただいております。

そういった形で、アンケートの調査項目が、「地域福祉推進のプログラム」のどの部分に該

当するのかということを1ページの資料でお示ししております。

2ページ以降に、「地域福祉推進のプログラム」で抜粋して掲載させていただいておりますが、その2ページ以降の表の右端の部分に、地域福祉計画の中で規定している「5者の役割」を掲載させていただいています。

「5者の役割」で実施されている事業が、この「地域福祉推進のプログラム」に位置づけされている場合に、「 (白丸)」をつけさせていただいております。例えば行政の場合は、「1. 安心して暮らせるまちづくり」の(1) - につきましては、事業を実施しているということで「 」が2つついております。

また、(5者の役割のうち)「住民」の部分については、「 (黒丸)」をつけさせていただいております。この「 」の部分が、アンケートでお聞きする項目に該当している項目としてお示ししています。

住民を対象とするアンケートですから、基本的には、住民の参加・参画という部分についての調査項目が主体となっております。

分かりにくい説明で申し訳ありませんでしたが、次の7ページ以降にアンケートの調査票をつけさせていただいておりますので、こちらに沿って、もう少し具体的にご説明させていただきたいと思います。

今回のアンケートでは、平成21年10月1日現在、宇治市内にお住まいの住民登録をされている方、外国人登録されている方で、満18歳以上の方のうち、その中から無作為で抽出させていただいて、3,000人を対象にアンケートをご郵送させていただき、(アンケートに)お答えいただくという方法で行います。

これにつきましては、前回の(アンケート)調査と同様の調査方法になるのですが、アンケート実施につきましては市政だよりにも広報させていただきまして、11月11日水曜日に発送する予定で作業を進めております。

(7ページの)下に、回答の期限を掲載させていただいておりますが、11月27日金曜日をアンケートの回答の締め切りということで考えております。

次に8ページですが、これは前回(のアンケート調査)にはなかったのですが、そもそもの「地域福祉」の説明を、この1ページを使って説明させていただいております。

9ページ以降が、具体的な調査項目ということになります。

9ページについては「属性」の部分で、性別、年代等をお伺いする項目が問6まで続きます。

それから10ページ以降が「属性以外」の部分になります。

まず10ページの問7ですが、前回(のアンケート調査)と同様の項目を設定させていただいております。

前回は問8というところで設定しておりましたが、選択肢も同じ項目で使用させていただいております。同じ設問を設けることで、前回からの考え方の違いが分かってくるのではないかと考えております。

それから問8では、地域福祉計画のそもそもの認知度を把握する設問を設けております。 次に、11ページの問10につきましては、前回とほぼ同様の設問ということになっております。若干の選択肢の項目の変更はありますが、前回とほぼ同様の設問になっております。 加えて、「活動の拠点となる施設」ということをお聞きする項目を設けております。

具体的に、福祉活動に限らず活動される場合に、どういった施設を使っておられるのかという部分をその設問でお聞きする予定にしております。

この「活動の拠点となる施設」ですが、1から8まで設定しておりますが、もうひとつ「公園」という項目をここに加える予定で考えております。ですから、8が「公園」、9が「その他」という

ことになるかと思います。

それから問11ですが、この項目も前回お聞きしていたのですが、地域福祉の中核を担っていただいている学区福祉委員会の認知度や、その事業に参加されたことがあるのか、ということをお聞きする設問を設けております。

以降問12につきましても民生児童委員の認知度、問13につきましては社会福祉協議会の認知度をお聞きする設問を設けております。

それから問14ですが、これも前回(のアンケート調査)とほぼ同様の項目で設けております。

また問15につきましては、町内会・自治会に関してお伺いしております。こちらは懇談会の中でも、再三話が出てきておりましたが、町内会・自治会の加入率が低下してきている、またそもそも町内会・自治会自体がなくなってきているという現状をお聞きしておりますので、この機会に町内会・自治会についてお伺いしたいと思っております。

それから隣の13ページの問16ですが、こちらも前回同様の項目ということで設定させていただいております。

次の14ページですが、問17も、前回と同様の内容で設定させていただいております。 問18ですが、災害時の個人情報の共有ということをお聞きする設問になっております。

災害時にスムーズな救助活動を地域で行っていただくために、平常時から個人情報を共有することにつきまして、実際に地域の方がどういう考え方をお持ちなのかということをお聞きする項目を設けております。

問19は、平成17年度から実施しております地域懇談会の認知度、それから参加されたことがあるかということをお聞きする項目になっております。

それから、15ページの問20ですが、地域福祉活動を継続していくための活動資金を確保するために、地域の住民の方からの寄付を使わせていただくことにつきまして、どのような考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思っております。

こちらにつきましては、「地域福祉推進のプログラム」の中で、「寄付文化の醸成」とうたっているところがございます。また、厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告の中でも、そういった部分を触れられていることから、今回アンケートの項目として設定させていただいております。

最後に、16ページの問21です。

先ほどは活動資金、「お金」の部分をお聞きしましたが、今度は「人」の部分になります。 地域福祉活動を担う人材確保のためのアイデアを、地域の方からお答えいただき、教えて いただきたいということを含めて設問を設定しております。

以上大きな設問でいきますと21問のアンケートということで、いまのところお示しさせていただいております。

中には15 - 1など、枝番がついているものもありますので、お答えいただ〈設問としてはもう少し増えるのですが、いまのところこのような形で考えております。

一応11月27日を回答の締め切りとさせていただいておりまして、その後集まったアンケート票を集計・分析させていただいて、その結果につきましては、次回の推進委員会の中でご報告させていただければと考えております。

次第3につきまして、事務局からの説明は以上になります。

委員長

はい。ありがとうございました。

評価についてと、アンケート調査の2点についてご説明がございました。

この評価についてですが、みなさんもご承知のとおり、1次計画が実施され「どのような成

委員長

果があったのか」、そしてまた「どのような課題が残ったのか」ということを、きちんと評価をしておく必要があろうかと思います。その上で、次の第2次計画に繋げていくということですが、この評価の手法などについては、また要望していく必要があるとは思いますが、いま説明されました評価は、行政内部における自己評価、住民のみなさん、関係機関等による評価、私どもの推進委員会による委員の皆様方に計画の進捗状況を評価していただく必要があるということでございます。

そして、住民アンケートや地域懇談会からの評価を集約していくわけですが、住民アンケートは前回にも実施しておりますが、かなり同じ項目が列挙されており、比較ができる項目になりますので、前回とどのように変化があるかということに活用できるかと思います。

宇治市内の地域の状況、また福祉の状況も変化してきておりますので、それを掴めるということでは、大変貴重なアンケート調査ではないかと考えております。

このアンケート調査は、評価もさることながら、課題を掴む、現状分析に資するものであります。ですから評価を踏まえて、「いまの地域福祉として取り組むべき課題は何か」ということの現状をしっかり把握し、分析していくということ、これは、大体本年度の作業になるかと思います。そして22年度には、いよいよ計画の策定作業が本格的に始まっていくということになるうかと思います。

いずれにしても、評価と現状分析をしっかりやっていくということが私どもの本年度の作業課題になろうかと思います。

それでは、皆様の方から、ただいま事務局からご説明されましたことについて、ご質問やご 意見等がございましたら、どうぞお出しいただきたきたいと思います。

(委員、挙手)

はい。どうぞ。

委 員

アンケート調査のことについてですが、10ページの問7で、4番目に「子どもの遊び場」と 「高齢者の憩いの場」というところで、子どもと高齢者が同じところで質問になっていますが、 別に分けられたほうがよいのではないかと思います。

子どもについてですが、この「遊び場」という物理的なことと、「子育て支援の場」というのは随分ニュアンスが違うように思いますし、むしろ支援ということのほうが重要ではないかと思いますし、その辺りも工夫があればよいのではないかと感じました。

委員長

ありがとうございました。

(委員、挙手)

はい。どうぞ。

委 員

アンケートの中で、14ページの問18の「個人情報の共有」の件ですが、この質問の内容を読みますと、2行目に「名簿を作成するなどして平常時から個人情報を共有する必要があります」、このことについてどう思うかという質問ですが、具体的に個人情報の中身、例えば名前と住所だけなのかとか、その辺りをはっきりと明記するほうがいいのではないかと思いました。

委員長

はい。ありがとうございました。

では、2点質問がございました。

事務局より、この2点についてご説明願います。

つまり「子どもの遊び場」と「高齢者の憩いの場」が分けたほうがよいのではないかというご質問です。

事務局

問7につきましては、委員のご指摘のとおり、「子どもの遊び場」なのか「高齢者の憩いの場」なのかというのがあります。確かに分けたほうがよいような気がします。

公園のほうでも、「子どもの遊具が邪魔になって、お年寄りのストレッチ体操ができない」ということも地元からの声が寄せられていることもありまして、その辺りも都市整備部の方で検討を始めているということもお伺いしておりますので、「子どもの遊び場」か「高齢者の憩いの場」という点では、両方あるほど余裕のある公園であればいいのですが、狭い公園の場合はどうしていくのかということもありますし、アンケートでお聞きするのも、回答する人も、子どもの観点でお答えになるか、高齢者の観点でお答えになるかというのもございますので、ご指摘のとおり分けて考えたいと思います。

また、支援につきましても、可能な表現がありましたら、取り入れていきたいと考えております。

それから要援護者避難支援計画の個人情報の共有というところですが、手上げ方式で、 2段階で想定しています。

ひとつは、地域で名簿を作成して、いざ大災害のときには手を挙げておられない人も含めて、手分けをして安否確認できるようにするということがありますけれども、当座は、手を挙げていただいて、そういうときには近所の人を含めて安否確認、それから避難所への避難を頼むという市民の方を対象とするわけです。そういう方は、基本的には、自分が年寄りで、足腰が悪いとか、障害があって車椅子なので避難ができないという方で、希望されている方は手を挙げていただいて、ご近所の方に助けていただくという計画になります。ですからそういう方は、そういう意味では手を挙げた方は個人情報はある程度オープンになるということをご覚悟いただいて、手を挙げられるということですから、その辺りを含めまして、個人情報と一概にいいましても、もっとブライベートなことも含めますので、その表現につきましては、もう少し分かりやすくさせていただきたいと思います。

委 員

(委員、挙手)よろしいでしょうか。

委員長

はい。どうぞ。

委 員

いまここにいらっしゃる方なら、地域福祉に関心があったり、取り組んでいらっしゃる方なので、これをみたら何のことかすぐ分かると思いますが、一般の方に問うたときに、例えば私は市政モニターにあたって、何回もアンケートに答えて、年度末に冊子が送ってきたことがありました。それから健康づくり事業のう一茶ん連絡会がありまして、私はその委員会にも入っていますので、事業の内容も特によく知っていたのですが、アンケート結果をみたら、事業内容を良く知っているのは私ひとりだったということがありました。

これであれば、地域懇談会に関しても、カウントが出てくるのは1人とか、2人とか、おそらく それくらいではないかと思います。

また地域福祉計画の現行計画の認知度にしても、ほとんど(認知しているというカウント

は)挙がってこないのではないかと思います。

そういうことを考えたときに、このアンケートが普段いろんな地域活動をしている人だったら分かる項目が多いよりも、せっか〈アンケートというのは一般の方の意見をより多〈、普段の様子をお聞きするのがよいと思います。やはり町内会の加入状況のことであるとか、子ども会の加入状況についての項目がないと感じました。

宇治には学校単位でスポーツクラブがあると思いますが、そういうサークル等の活動している方が、どれくらいいらっしゃるのかというのも、福祉とは違うかもしれないけれども、地域をベースとして、市民が市民同士でどれだけ交流が生まれているのかということを聞く項目があってもいいのではないかと思います。

私がアンケートを答える立場でずっと見ていったときに、はじめの年齢などの(属性の)部分はこれでいいと思いますが、いきなり問8で「地域福祉計画」が来ていますが、できれば、わかりにくいのではと思われるところは、(アンケートの)後ろの方にまわしていったほうがよいのではないかと思います。

できるだけ一般の方の関係のある町内会の加入率とか、その辺りの項目を先に持ってきて、「社会福祉協議会のことを知っているか」とか、「地域福祉計画を知っているか」とか、要援護者避難支援計画のこと、地域懇談会あたりのことなどはほとんどカウントが出てこないところだと思うので、最後のあたりにもってくるなどして、知らない項目を後ろに集めて、「半分まで答えてもらえば OK ですよ」というアンケートにしていったらよいと思います。

あと細かいことを言いますと、問12で、「情報をどこから得ていますか」という質問ですが、 私は子育て支援をしていますから、赤ちゃんが生まれたら全戸の家庭に必ず配られる「01 23宇治子育て情報誌」が(選択肢に)挙がってきていませんし、普通「児童相談所や保健 所」はほとんど行かなくて、「子育て支援センター」とか、そういうところにおそら〈行かれると思 うのです。ですから、その辺りの項目を、宇治市の実態に則して普段馴染みのある名前を 具体的に出していったほうがいいと思います。

まだまだ時間があるなら見直して、回答率が上がるような、とっつきやすいものにして、できるならばページ数を減らしたほうがよいと思います。

委員長

はい。ありがとうございました。

建設的なご提案をいただきました。

子育てに関する(項目の)ウェイトがちょっと低いのではないかということも(事務局で)ご検討いただければと思います。

(委員、挙手)

どうぞ。

委 員

先ほど同じような意見が出たのですが、私も14ページの問18に関してです。

前回(の推進委員会で)も、最後に個人情報のことについて話があったと思うのですが、問18の問いとは関係なく、私たちの推進委員会として、災害時のいろいろなことがありますので、なかなか名簿の管理が難しいですが、それを乗り越えてやっていかないといつまでたっても、この問題について打開策は見つけられないと思います。私も実は学区福祉委員会で活動をしておりますが、結局個人情報にぶちあたって、そこでその場に止まってしまう状況になっております。何とか我々の推進委員会で、それを超えて宇治市として、行政的にそういったものを作っていくということにしないと、この問題はアンケート調査を行ったとしましても、結

果的にそこから先が進まないのではないかと思います。

私の言いたいことは、推進委員会でそれで乗り越えて、宇治市として積極的に出していただくようなことを提案したらよいのではないかと思っております。

委員長

どんどん意見を出していただきありがとうございます。

(委員、挙手)

では、次にどうぞ。

委 員

要配慮者避難支援計画となっていますが、私たち肢体障害者もどんなときにでも移動が困難です。だからその場合にガイドヘルパーの養成とか、いま事務局が言われた手を挙げた方という話もありますが、ガイドヘルパーの方がついていないと動けない人がたくさんいますので、そういう方と連携プレーがいつでもとれるような形の宇治市の施策というものがはやくほしいと思います。

委員長

はい。ありがとうございます。

(委員、挙手)

それでは、どうぞ。

委 員

先ほどの委員がおっしゃっていた問19(地域福祉計画)については、私も同意見で、いろいるな条件の中で、学区福祉委員会で取り組んでいただいているものです。一方で学区福祉委員会の認知度についての項目もありますし、これはやはりいまのこの中では、これをお聞きするのはいかがなものかと思います。

その次の19 - 1の地域懇談会(へ参加しない理由)ですが、これは別に生かした形のままで設問をされたらいいのではないかと思います。

地域懇談会とこれをつなげるのはどうかなと率直に思います。

次に問20です。行政が実施するアンケート調査で、共同募金に賛成か反対かという、この聞き方はいかがなものかと思います。地域福祉を進める上での民間財源のあり方についてお伺いするのはいいと思いますが、これはやはり検討していただきたいと思います。

委員長

はい。ありがとうございました。

(委員、挙手)

委 員

補足です。

委員長

補足ですか。はい、どうぞ。

委 員

例えば私でしたら、NPOの活動をしておりますけれども、本当にたくさんの育児相談を受けています。

育児だけではなく、女性としての生き方の相談も受けています。困ったときの相談相手とか

に、市民活動とか、NPOとか障害の方と関わってらっしゃる団体の方も、きっとその方たちの相談をたくさん受けておられると思いますが、そういう設問が全然ありません。行政などの公の機関が、近所の方や知人ではくくれない市民活動とか、そういうところも相談しているところも入れていってほしいと思います。宇治はそういう(市民活動が)活発なので。

委員長

はい。ありがとうございました。

(委員、挙手)

委 員

私は民生児童委員をしております。今回のものはアンケート調査ですが。

私の友達で茨木で民生児童委員をしている友達がいます。茨木市の取り組みというのは、市から70歳になると、「この人は70歳ですよ。」という知らせが全委員分民生委員にくるそうです。

そこからすぐに訪問ということではなく、把握しているということです。民生児童委員が把握しているということは、すご〈大事なことだと思うのですが、いま実際に宇治の場合ではそういうことはしていないです。

これは地域福祉の取り組みなので少し違うかもしれないのですが、でも連携はあると思っていますので言わせてもらいますと、茨木市の場合は介護保険課が取り組んでいるそうです。高齢者の世帯と一人暮らしの世帯の方に調査ということで用紙が送られるそうです。名前、住所、生年月日などを書いてもらって、「体の具合の悪いところはありませんか」とか、「地域の中でかかりつけのお医者さんはいますか」とか、「地域に参加していますか」という項目があって、それを全部書いてあります。

最後に、「民生委員(等)と(情報を)共有します」という項目があって、そういう調査が来る そうです。それは市が行って〈れるので、とても把握しやす〈、「新し〈引っ越してこられた方な どもよ〈わかる。」ということを言っておられました。

今回こういう機会がありましたので、ぜひこういうことを言わせてもらって、一つの課が抱えているのではなく、他の課の連携を考えて取り組んでほしいと思っています。

委員長

いままで出た委員のご意見に対して、少し整理したいと思います。

(他にも委員の挙手があったが、一旦終了となった)

たくさん意見が出ましたので、この辺りでまず整理をいたしまして、事務局の方からご意見があればお答えいただきたいと思います。

事務局

(アンケートに関して)答えやすい項目から順に並べるというのは、確かに委員のご指摘のとおりだと思いますので、市民がアンケートを回答するという立場から、わかりやすい項目から順番に変更をしていきたいと思います。

町内会、子ども会、スポーツ関係、生涯学習含めて、たくさんの活動がなされていると思いますので、その辺りにつきましては、町内会・自治会の絡みもありまして、そういうところに設問をさせていただきたいと思います。

共同募金の関係ですが、確かに理念的には共同募金というのが賛成、反対というのはな

じまないというのは分かるのですが、実態的には日本赤十字を含めまして、「払いたくないけれども、役員の顔をたてて払う」というのが実態としてあるわけです。そこを含むか含まないかは別として、なじまないことは分かるのですが、そういう点で、町内会・自治会の組織率も下がっていますし、集金の回収率も下がっていて、これについてはなじまないということで、そういうことは省かせていただくにしても、「共同募金」という名前は出さずに、実態として、「いま現状の集金は無理やりで嫌だ」というところを把握しないと、昔ながらの方法で集めているというところに限界がありますので、そういうものも掴んでみたいなという意図でございます。その辺りを修正させていただいて、(設問としては)設けていきたいと思います。

それから、市民活動、NPOということですが、全体的に検討して、入れる余地を検討したいと思います。

それから民生児童委員に(市から一人暮らし、高齢者の情報の)連絡があるということで ございますが、これにつきましては、介護保険課や、健康生きがい課との関係もございます。 今後地域福祉計画の中で、そういう仕組みにするのかどうかということも、検討していく課題 ではないかと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長

ガイドヘルパーのことはいかがでしょうか。

事務局

はい。要援護者避難支援計画につきましては、委員がおっしゃっているとおり、近所の人がとりあえず避難所まで行くわけです。それ以外も含めまして、確かにガイドヘルパーが要ることは間違いないのですが、(災害時は)緊急時ですので、後ほどということになりますし、普通一般の避難所では生活が難しいということで、福祉避難所とかの必要性も考えられます。この中身につきましては、このアンケートではなく、今後の要配慮者避難支援計画の具体化の中で、危機管理課等にそういう問題があるということ、また福祉サイドでも、福祉避難所をどう設定していくのかというあたりで検討していきたいと考えております。

それから個人情報の件ですが、要援護者避難支援計画では、助けていただ〈方に、自分の個人情報をオープンにしてよいという方は、オープンにします。

先ほども申し上げていますが、リストを作成し、その中でダイレクトメールをお送りして、助けてほしい方は手を挙げてほしい、ということです。既に先行している城陽市では、半分以下というのが実態です。あとの半分の方は、「放っておいて〈れ。」ということなのですが、大地震、大災害が起こりますと、そういう方も含めまして国は安否確認をするために、地元に、また協力できる方にオープンにして、命に個人情報等は優先しないという考え方でおりますので、市もそういうつもりで名簿を更新してい〈ということで考えておりますので、よろし〈お願いします。

委員長

はい。ありがとうございました。

(委員、挙手)

では、どうぞ。

委 員

基本的なことになるのですが、そもそも今回の自己評価をするという作業、アンケート(調

査)を実施するという作業というのがあるのですが、住民が行う自己評価と、行政が行う自己評価とを、重ね合わせて検討結果を出していくということになっていますけれども、「自己評価」というのはどのように評価していくのかということです。

例えば行政が、自分の評価をするのも大変難しいことなのですが、アンケートの中で、行政に対する満足度などを一定盛り込んでいくとか、住民サイドからみて、宇治市がされている地域福祉計画について満足度を確かめるとか、そういった一定のものがなければ、自己評価というのはものが形だけになってしまわないかなというのが一点懸念されるところであります。

それに基づいて、評価とアンケートが直接リンクしていますので、前回ありました、「地域福祉の推進のプログラム」が基本にあって、<推進のめやす>になっていますから、これによってはかっていくことになるだろうと思います。

具体的な作業からすれば、そのプログラムとリンクさせた形で、バランス表を(資料2の)2ページからつくっていただいていますけれども、そこにはまった〈載ってこない項目がいくつかあるわけですけれども、その今回の調査項目と、「(地域福祉)推進のプログラム」との関係をどのように考えておられるのか、以上2点、自己評価の仕方と、今回の調査項目の設定にあたって「(地域福祉)推進のプログラム」との関係はどのようにお考えなのか、基本的な部分で結構ですので、お聞きしたいと思います。

委員長

はい。非常に大事なことでございますので、事務局よりご意見をだしていただきたいと思います。

評価の仕方について。

事務局

貴重なご指摘ありがとうございます。

非常に評価というのは難しいと思います。宇治市全体の行政評価や、事業評価についても定まった形式というのはございません。

そういったことで、これまで既存の事業を全部仕分けするという、いまの政府もそういっておりますが、その中で評価をして、事業断念、中断というようなことをしていくための評価です。必ず既存の事業には、利益とか、いろんな関係をもたれているし、国民が怒られるわけで、それを全体的な比重の中から、縮小また廃止というときにいつも反対の声が挙がっているのが現状でございます。

ただ外国では、割と政権交代と首長の交代など、マニフェストを含めて当たり前になっているような歴史があるのですが、日本の場合は、ずっと戦後一貫した政権という中で、ある程度安定した変化のない取り組みになっていたということでは、非常に評価できるというのが実態です。その中で、ひとつは、おっしゃっていた満足度ということでございます。いろんなことがあるにせよ、宇治市に居住して、また転入してきて、比較にはなりますが、以前のまちから比べて、「やっぱり良かった」というように評価される満足度の観点は、非常に重要だと思いますので、少し難しいですが、そういう項目を新しく設定できればと、ご指摘の中で考えたところでございます。

住民による自己評価というところで、地域懇談会だけをいま言っていますが、そのほか、「地域福祉推進のプログラム」に関わります学区福祉委員会ですとか、それから社会福祉協議会、学区福祉委員会のヒアリングなどが、次期計画の中の地域福祉の推進というところで非常に大きな働きをお願いしないといけないということで想定していますので、ヒアリング等を含めて、主体的な取り組みの団体の評価をしたいと思います。

社会福祉協議会につきましては、地域福祉活動計画を策定していただいておりますの

で、その進捗度もある程度評価していただくと思います。

いずれにしましても、いまの地域福祉計画が到達目標、獲得目標というのが不明確になっていますので、例えば次期計画では、5年間なり10年間で、どこまで到達したいのかという目標を明確にしていきたいと思います。難しいことですが、数値も入れられるところは入れて評価できるように改めていきたいというのが本音でございます。

そういう点で、評価でご指摘ですが、いまのところどこまで評価できるのかというところは非常にファジーになっていますので難しいというのが本音でございますので、その辺りのご理解をいただきたいと思います。以上です。

委員長

はい。ご質問は2点でありまして、行政の自己評価をどういう手法で行うのかということ、アンケートなどによる住民の自己評価との関係についてお尋ねになったと思うのですが、行政による自己評価というのは、本来やらなくてはならないのは、「地域福祉推進のプログラム」の中のひとつひとつについて、行政が自己評価していくということです。その自己評価については、評価基準を設けないといけません。評価基準については、いろいろなことが行われておりますが、「A」「B」「C」の3段階とか、「A」「B」「C」「D」「E」の5段階とか、そういう評価基準に従って、プログラムの一つ一つについて行政が自己評価されるというのが一般的な傾向でございます。

他方、住民による評価というのは非常に難しいわけで、その「地域福祉推進のプログラム」について一つ一つについてご存じないという理論があるわけで、非常に住民による評価は難しいです。そこで宇治市では、先ほど事務局がご説明されましたように、「〈らしと地域福祉に関するアンケート」の中で、「地域福祉推進のプログラム」について全部細か〈評価するということではな〈、このアンケートの中で「住民参加」に関わることについて、そこに絞って参加の状況を答えていただ〈ことが、(住民の)自己評価になるという関係ではないかと理解しています。

いずれにしても、自己評価というのは、どのように評価するのかということが非常に難しいわけです。その辺りは詰めていく作業であろうかと思います。

その辺りをまた、委員にいろいろご提案いただければと思います。 ありがとうございました。

委 員

もう一点よろしいでしょうか。

「地域福祉推進のプログラム」というのが(資料2の)2ページ以降になりますが、要は「(黒丸)」がついているところが、今回アンケートの項目に反映しているところということですね。「地域福祉推進のプログラム」の中に、「こういうことをやっていきます」という推進の道筋があるものについて、一つも「(黒丸)」印がついていないものがあるわけですが、ここの部分の仕分けはどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

委員長

はい。ではその点について事務局よりご説明願います。

事務局

先ほども言いましたように、到達目標が、推進のプログラムでは明確になっておらず、上向きか、横向きか、下向きかという評価しかできていません。そういう意味で、どこまでできるか分かりませんが、「地域福祉推進のプログラム」をいままでやってきて、関係する事業を拾い出して整理させていただくところまでは、先ほど委員長がおっしゃいました「A」「B」「C」の3段階評価くらいはざっとしているつもりです。

ところが実際に、各項目が多岐にわたっています。いまおっしゃっていました(資料2の)6ペ

ージの(3)の「情報収集と情報提供体制を構築します」の(で)「~総合的、横断的な~」といっていますが、それは「どういうことができればそうなるのか」、ということが行政でも確信が持てない部分があります。作業部会は、「果たしてこの項目は何を想定して設定されたのか」ということも含めまして、検討する会議だと思います。そういう意味で、こういうことを市民にお聞きするというのが、逆に事務局サイドの狙いといいますか、不確かでお聞きしづらいというところで、現在のところ、全体の数も関係しますが、提案させていただいたということ状況でございます。

委員長

はい。ありがとうございます。 (委員、挙手)

はい。どうぞ。

委 員

まことに個人的な意見になるのですが、私は学区福祉委員会の代表をさせていただいておりますが、今回のアンケートということ事態は、一番目のスタートでありますから、一番のスタートから100%、ご意見はいろいろありますでしょうが、これを見て市民が一番書きやすい、これならよいという、鉛筆をとっていただくということが、まず第一だと思うのです。これで無視されるということは、やはりこれは駄目だということになる。いま現状で、みなさんが実際お住まいの環境で思うのですが、私も西小倉地域で住んでおりまして、今度大防災訓練をやって、いまは大分細分化されているのですが、いかに市民の方、住民の方を携えてもらうかということに、非常に苦慮しております。前の推進委員会でも申し上げましたように、それは地域全体で、まず町内会自体も最近では「もう参加したくない。面倒くさい。」というような住民の方がかなり出てきています。この辺りをつついて明確に参画すると、事務局がおっしゃいましたが、自己評価は、地域の事業に参画することがひとつのプランだという大変いいお言葉をいただいたので、それで皆さん網羅されていると思いますので、私個人としては、今回の第1回目のアンケートというのは、簡単な感じというと言葉が悪いですが、こういう基本的な内容から実施して、第2、第3のステップへ進んでいかれたらいいと思います。

それから前の推進委員会でも申し上げましたように、個人情報のことですが、いま事務局から、個人情報においては、危機管理、その他災害に対しては、命を優先するという力強いお言葉をいただいたのですが、それは実際の災害、実際の弱者に対する援護ということに関しては、個人情報ということが、足がかりになるとか、ハザードになるとか、完全にそういう段階ではないわけですから、これからの行政の言葉として、大変心強く感じました。

委員長

はい。ありがとうございました。

(委員、挙手)

はい。どうぞ。

委 員

アンケートの実施の仕方についての質問です。

まず、ボランティアのことについてご質問させていただきたいのですが、町内会や自治会の参加であるとか、「学区福祉委員会を知っているか」とか、いろいろあるのですが、基本的にボランティアそのものについて問いがないので、ボランティアをする意志の確認といいますか、有無について、聞いていただきたいと思います。

これから高齢社会になって、ボランティアの存在というのは非常に重要なものだと思いますし、ボランティアをすることで高齢者が生き生きと生活するための一つの場所であるのではないかという捉え方をしておりまして、できるだけそのボランティアの活動場所、活動の仕方について、問いから重点的に聞いていかれてはどうかと思います。先ほどの報告の中でも、高齢化していて人材不足であるということが言われておりましたけれども、今後のボランティア活動について聞いてみたいと思うので、ボランティアの意志の有無について聞いていただきたいと思います。

それから10ページの問9ですが、ボランティア活動というのは社会のために必要という部分も非常に大きなところではあるのですが、個人の立場からいいますと、やはり新しい仲間ができたり、貴重な経験ができたり、自分の力をそういった場所で生かすことによって、その人自身が非常にQOLの高い生活を送ることができるというような性格のものだと思います。ですから問9の並べ方や質問の仕方というのを、もう少し「ボランティア活動をしてみたい」というように、「(ボランティア活動は)どうですか」というのではなく、「ボランティア活動というのはそういうように考えられるのか」というような設問になれば、少しでも意識が高揚するのではないかと思います。そういう問い方にしていただければと思います。

問15 - 1のところで、「町内会・自治会を脱退した方についてお聞きします」とありますが、いろいろなボランティア活動をされている学区福祉委員とか、民生児童委員であるとか、そういう活動をされていた方々にもこのような設問をしていただいて、そこにどんな問題点があったのかということも、分かるようにしてみてはいかがかなと思います。

それと問16ですが、例えば「失業している」、「健康のこと」、「育児のこと」、すご〈大き〈項目として挙げられています。例えば(選択肢の)4に「老後のこと」ですが、老後のことというのは非常に範囲が広いです。例えば介護のことであったり、経済的問題であったり、健康の問題であったり、一つ一つ老後のことの中に、た〈さんのことが含まれるのではないかと思いますので、問いの並べ方や設問の仕方について考えていただきたいと思います。

それと問16というのは、この地域福祉計画の中でかなり議論があったと思いますが、「ゆるやかな支え合い」というところが、宇治市の地域福祉計画の中での非常にいい部分といいますか、非常にいい内容だと思います。

それからその後の「多様な福祉サービスの創生と展開」と絡んだときに、そこをアンケート調査の中から浮かび上がらせたいということを考えれば、問16のあたりをもう少し具体的に、細かく、今後のサービスの創生につながるような設問にならないかなと思います。

それと最初の(事務局からの)説明で、アンケート項目等はほとんど同じであるというようにおっしゃっておられましたが、前回の項目の中に、職業、仕事の場所、就労日数などがありましたが、今回については仕事のことについて省かれているように思うのです。高齢者の生きがいになりますと、仕事との関係は大きなことになっていきますので、どのような生きがいや生活の状況、その人の社会的役割はどのようなところで持っておられるのかという側面で見た場合に、人とのつながりについて聞いていただいたり、ボランティア活動や地域活動で聞いていただいて、そういったことで高齢者の生活不安について浮かび上がらせるような項目を考えていただければと思います。

委員長

はい。ありがとうございました。

いろいろとご指摘といいますか、ご提案いただきました。

これはみなさん個々に、まだまだご指摘の部分があろうかと思います。

このままいきますとエンドレスになってきそうな感じがしますので、またアンケートされるまでに 時間的余裕は数日程度あるわけですよね。

そうですね。今日が火曜日ですので、少なくとも今週一杯くらいは検討の余地はあろうかと思いますので。

委員長

はい。分かりました。

それでは、まだまだあろうかと思いますが、本日の時間の関係もございますので、ご提案がございますならば、事務局のほうへ今週中に寄せていただければと思います。それを踏まえて修正するところは修正していくということで受けさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

このアンケートの前に、前回のアンケートを同じようなことで行ったわけですが、回収率は40%〈らいでしたか。

事務局

前回も3,000件配付しまして、1,205件で、40.2%でした。

委員長

ちょっとがっかりした経過がございますが、今回はぜひ5割以上のアンケート結果の回収率があればいいと思います。大体こういうアンケートをしますと、5割に達しないことが多いです。その辺りが残念ですが、できるだけ得策を考えていただきまして少しでも回収率があがるようにお願いしたいと思います。

その前にいま申しましたように、今日はいろいろな指摘が出ましたので、これから今週中に 追加のご提案等がありましたら事務局に寄せていただいて、よりよいアンケート内容にして実 施していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

評価につきましてもいろいろご意見をいただきましたが、我々としても差し迫った課題でありまして、この辺りを作業部会等で詰めていただいて、また我々としても集約していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、「その他」についていくつかございますけれども、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、次第4「その他」ということで、報告事項としてご報告させていただきます。

まず1つ目ですが、右上に「参考資料」と書いたA4判両面の資料ですけれども、去る9月28日に長野県の茅野市に視察ということで、お話を伺いに行ってまいりました。こちらにつきましては、先進的な取り組みをされている市に視察に伺ったところでございます。

資料にも載せさせていただいておりますように、まず茅野市の概要ですが、面積は非常に広く、宇治市の約4倍です。ただ山間地等が多くなっていますので、実際の市街地等の面積はごくわずかです。人口も57,000人強ということで、京都府下でいいますと、向日市と同程度の人口規模ということです。宇治市から見ますと、宇治市が約193,000人ということですので、宇治市の3割程度の人口規模ということになっています。

茅野市では、宇治市より大分早くに、平成12年4月に地域福祉計画を策定されていまして、平成18年3月には後期計画を策定されています。また計画期間は10年ということですので、今年度の末で計画期間が終了するということで、いま現在次期計画策定に向けた取り組みの真っ最中ということをお伺いしました。

視察の項目として、策定される手順、内容をお伺いしています。手順としましては、アンケート調査、委員会での議論ということで進められています。その内容につきましてご報告させていただきたいと思います。

参考資料の一番下の部分に、「計画内容」を載せさせていただいておりまして、地区地域福祉行動計画の策定というものを次期計画において想定されているということです。

こちらにつきましては、裏面に詳しく書かせていただいておりますが、茅野市では小学校区が9つあり、地区としては10地区ということです。ひとつは小学校区を持っておられない地区ということです。全部で10地区があるということです。地区ごとにコミュニティセンターがございまして、そこを拠点に、コミュニティ運営協議会を設置されております。そこへの働きかけをすることによって、地区ごとの行動の指針になるような地域福祉行動計画を策定していただくという取り組みを進めておられるようです。

これにつきましては、従来の行政の計画に基づいて計画策定をお願いするということではなく、逆に、地区の行動計画を作っていただくお願いをされて、最終的に来年度から新たに策定をされる行政の地域福祉計画にそれを位置づけさせてくださいというやり方で、地区の行動計画を策定されることをお伺いしました。ですから、中身につきましても、特段行政から「これと、これとこれは盛り込んでください。」というものはなく、年1回の見直しとまとめだけをお願いされて、あとは地区の特色を生かした計画作りをお願いされているということでした。

実際、計画につきましては、何ページもあるような冊子というわけではなく、A3判の両面刷り程度の計画を想定されているようでした。

この中身につきましては、災害時の助け合いのマップや、平常時からのつながりを強化するということで、あいさつ運動の強化等などを盛り込むというような地区行動計画の策定を予定されています。また、災害時の要援護者避難支援方策という部分では、いま申し上げました助け合いマップで、どういった方がどこに住まれて、寝ておられる場所も把握されているマップを自治会ごとに作成されるということでした。98の自治会があるそうですが、そのうち55の自治会ではマップは作成済みということで、今年度中には、すべての自治会において、マップ作成を終了する予定ということです。マップの作成においては、掲載を拒まれる方もおられるということもおっしゃっていましたが、実際に災害時にはそういった方も救助する必要があるということで、「裏マップ」というものを地区では作成されています。掲載を断られた方でも、実際に災害があったときには助けに行けるようなマップを作成されるということでお伺いしました。このマップにつきましては、特に行政が管理するということではなく、実際災害時に第一線で、救助活動にあたられる地区の住民が主体で、そのマップの管理・更新されていくことをお伺いしました。

非常に参考になる部分は多かったのですが、やはり町内会の数にしましても、宇治市内でしたら、550を超える数がございますし、人口規模も違いますから、ベースが違う部分もありますが、参考にすべきところは、これからの宇治市の次期計画にも反映させていけるのではないかと思っております。

続きまして、報告事項の の「今後のスケジュール」ということで次第に挙げさせていただいております。

現在、既に決まっている予定につきまして、4点載せさせていただいております。

まず11月11日水曜日に、いま皆さんからいろいろたくさんのご意見をお伺いしましたアンケート調査票の発送を予定しております。

それから11月13日金曜日には、今年度の地域懇談会ですが、笠取第二小学校区での第1回の懇談会を予定されております。時間につきましては、おおよそ夕方からということで、まだ確定していませんが、日程は13日ということです。

次に11月18日水曜日に「第3回全国校区・小地域福祉活動サミット」が大津で開催されます。第1回が豊中での開催でした。今回の大津での開催をされるこのサミットに、今年も参加させていただ〈予定です。また、地域協働コーディネーターの皆さんにも数名ご参加いただ〈予定です。

最後に、11月21日土曜日には、南部小学校区の第1回の地域懇談会が開催される 予定です。午後1時30分から、東宇治地域福祉センターにおきまして開催の予定です。

それから3点目ですが、前回の委員会でご指摘いただいたこともありまして、次回の委員会の日程が早く分かったほうがよいということでお伺いしておりましたので、委員長ともご相談させていただきまして、少し先になりますけれども、来年1月28日木曜日午後2時から、8階大会議室で予定させていただいております。

また、もう少し時間が迫ってまいりましたら、正式にお知らせさせていただきます。

4番目のその他「報告事項」につきましては以上です。

委員長

はい。ありがとうございました。

報告事項についてご説明がありました。

地域福祉推進における先進地域である長野県茅野市の視察に行っていただいたわけですが、これについて何かご質問等ございますでしょうか。

(委員、挙手)

はい。どうぞ。

委 員

具体的な活動内容を教えていただけたらありがたいのですが。 「こんなことをやってすご〈よかった。」というようなことで。

委員長

はい。具体的な活動はありましたでしょうか。

事務局

地域福祉計画を新しく策定されるところはたくさんあるのですが、計画を策定されて次の段階に進んでいかれるところはなかなか少ないということで、今回茅野市にお伺いしました。

茅野市では、策定の委員会も設置されていまして、その中でいろいろな部会を設置されています。障害者のことについて専門的に話をされる部会ですとか、高齢者のことについて専門的に話をされる部会ということで、部会ごとに話をされて、それを持ち寄って最終的に委員会の中で意思決定されていかれるということでお伺いしております。

あとは行政のほかの計画との整合という部分でいきますと、都市計画のマスタープランとの整合などを位置づけされており、しっかりと連携をとられていることをお伺いしております。ハードの部分との連携もしっかりとされているということです。

計画とは少し外れますが、新興住宅地がないということをおっしゃっていましたので、昔からの繋がりがある中でいろいろな取り組みをされています。そういった意味ではベースの部分で人と人とのつながりというのは、もともとあるということをおっしゃっていましたし、また保育園の待機児童がひとりもおられないということもおっしゃっていましたので、宇治市との違いもあると感じていました。

また、実際に今年度をめどに茅野市では次期計画を策定されますので、策定された後に、実際に行ってというのは難しいかもしれませんが、いろいろとお聞きしたいと思っております。

委員長

茅野市の具体的な活動というのは、ここに載せるのは難しいかもしれませんが、計画でどのような取り組みを計画化しているのか、それは実際には活動ということになるわけですか

委員長

ら、重点的な計画というのはありませんでしょうか。取り組み内容ですね。

事務局

まだ、そこまで深くお話ができておりません。

委員長

また、次回にでもどのような特色のある活動が、計画に基づいて展開されているのかということで報告していただければと思います。

他に報告事項に関していかがでしょうか。

各地区で行動計画を立てておられるということですが、これはすごいことだと思います。 宇治市では学区福祉委員会の活動計画はどうなりますでしょうか。

委 員

いや、まだこれからですね。

委員長

はい。そうですか。

地域福祉活動のサミットがこれまで豊中、西宮で実施され、今年は大津で実施されますが、そこで持ち寄られる地区ごとの取り組みは、やはり地区ごとの計画を住民参加で策定していくということがトレンドになりつつあるわけです。

宇治市においてもぜひ検討していただきたいと思っているところです。

これまでのところで他にご質問等はございませんでしょうか。

(委員、挙手)

委 員

地域懇談会のことですが、私どもは既に地域懇談会をさせていただきました。そのときに思いましたのが、各地域によって扱うテーマが違います。違って当たり前で、問題提起をする意味ではとても有意義なのですが、その地域ごとに全部(テーマが)違うと、共通の問題意識が出てきませんよね。せっかくいい機会で、このようなアンケートをされて、全市民ではなく、一部の方にするわけですけれども、少なくとも学区福祉委員会に関わる地域懇談会の中で、抽出のような形でアンケートをとれれば、去年との比較ということが可能になると思うのです。たまたまどんな内容が必要ということでアンケートをとりましたときに、「(困りごとを)どなたに相談しますか」先ほどの項目ですが、いみじくも「近所の人」という答えが出たのです。

同じ設問でも、地域によってお答えが変わってくると思います。「この地域は町内会の内容が具体的にこうなんだ」というもっと小規模な企画ができていくのではないかと思いますので、できましたら、このような難しいアンケートではなく、もっと簡単なほんとに密着したものをつくっていければよいのではないかと思います。

懇談会を開いたときに思いました。 蛇足ではありますが、今後に生かしていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。大変貴重なご提案でございました。また検討して実施していただき たいと思います。

他にございませんでしょうか。

=	そうしましたら、以上で推進委員会を終了させていただきたいと思います。 非常に熱心なご意見をいただきましてありがとうございました。 これをもって終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。 (終了)
---	--